

# 訪問看護ステーション 連絡協議会だより

## 第25号

発行年月 2013年2月  
 発行所 岡山県訪問看護ステーション  
 連絡協議会  
 〒700-0805 岡山市北区兵団4-39  
 岡山県看護研修センター3階  
 TEL086-238-6688・FAX086-238-6681  
<http://okayama.houmonkango.net/>  
 E-mail okayama@space.ocn.ne.jp  
 発行責任者 石本 傳江

### 新年のご挨拶 岡山県訪問看護ステーション 連絡協議会の新生に向けて

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

会長 石本 傳江



会員の皆様、役員・委員の皆様、新年おめでとうござい  
 ます。昨年は、当協議会の事  
 業に対しまして、多大なご協

力を頂きありがとうございました。

新しい年は「已年にちなみその語源由来である「次の生  
 命が作られ始める時期」にふさわしく、当協議会が脱皮  
 し新生する年にしたいと考えています。すなわち、これ  
 までの実績をもとに、一般社団法人として、社会的信頼  
 を得て活動を充実させ、超高齢化社会に対応できる職能  
 集団として成長を目指してまいります。

いろいろな困難も予想されますが、社会的要請の面か  
 らも、当協議会の歴史からも、この選択がこの時期に必  
 要と考えて、1月26日の臨時総会のご審議に委ねます。

従来通り、会員相互の研修に力を注ぎ、訪問看護の質  
 を高めていくと同時に、現場の持つ課題を集積し、政策  
 や行政に反映できるように意見集約をすることが先決事  
 項と考えます。また、これまでの実績を社会にアピール  
 し、訪問看護の価値を広く認識していただけるように、  
 広報活動や相談機能を充実させていくことが大切です。  
 これらを担う事務局体制を確立し、一丸となって、地域  
 へ貢献できる組織作りに努力したいと思っております。例年に  
 まして本年もご支援・ご協力よろしくお願ひ申し上げま  
 す。最後になりますが、皆様にとりましてこの1年がご  
 健勝で明るい年になりますように祈念いたします。

### 新設の ステーション 紹介

リハビリ訪問看護ステーションあかいわの丘  
 管理者 秦 淳子

当ステーションは、「我が家で暮らせる喜びを、あなた  
 とともに」というキャッチフレーズのもとに、2011年11月に  
 訪問看護、12月にリハビリ部門を開設したばかりのステ  
 ーションです。リハビリという名を冠したとおり、看護師4名の  
 他にリハビリスタッフ4名が在籍しています。実施地域は、主  
 に赤磐市内と、南区を除く岡山市内です。田舎道を車で走らせ、  
 季節の移り変わりを肌で感じながら、日々訪問しています。  
 開設してからの歴史も浅く、手探り状態の部分もありますが、  
 スタッフ同士が仲良く、切磋琢磨しながら、さらなる看護  
 の技術向上を目指しています。これからも、利用者様やご  
 家族が安心して在宅療養のできるように援助し、「訪問看護  
 に来てもらって良かった」と思って貰えるような訪問看護ス  
 テーションでありたいと願っています。

訪問看護ステーション 夕星(ゆうづつ)  
 代表 灰佐 保志

皆様、はじめまして。私たちのステーションは、2012  
 年2月に倉敷市の水島工場地帯の近くに開設し、主に倉  
 敷市内を中心にさまざまな関連施設からのご紹介を受け、業  
 務をしております。  
 私たちのモットーは、「常に患者様の気持ちを考えた看護  
 をすること」。「山椒は小粒でピリッと辛い」の言葉通り、ス  
 タッフは3名と少数ですが少数精鋭の立派なスタッフがそ  
 ろっていると、代表ながら自負しております。  
 特徴として、常に新しい情報に敏感であるよう努めておりま  
 す。そのため、関心のある勉強会や情報交換会には出席を推  
 し進めていますので、当ステーションスタッフが参加してい  
 た際はお気軽に声をかけていただけたら幸いです。まだまだ赤  
 ちゃんのステーションですが、皆様よろしくお願ひいたします。

### 平成25年度年間研修計画 (案)

日程	テーマ / ねらい	場所	日程	テーマ / ねらい	場所
平成25年 7月	最新情報 様々な分野におけるの最新情報を知る	未定	11月	認知症の症状と対応 基本的理解と事例からの対応方法を学ぶ	総社
8月	呼吸リハビリ ~呼吸器疾患患者への対応~ 技術を習得して、ケアにいかす	岡山	12月	看護職が知っておくべき接遇 看護の場面にいかせる接遇を学ぼう	岡山
9月	人工呼吸器になれよう ~初級編~ 実際に人工呼吸器に触れて呼吸器の使用 方法、注意点を学ぶ	津山	平成26年 1月	看護制度と看護記録	岡山
10月	訪問看護でいかにせるストーマケアの 実際 ストーマケアの実際を学習し、訪問看護 でいかにせる	岡山			

※講師および場所の詳細は交渉中です。

## 「新年を迎えて」

水島訪問看護ステーション

管理者 石原 富恵

訪問看護ステーション開設から、18回目の新年を無事迎えることができました。良いスタッフに恵まれ、多くの方に支えられながら、ここまでステーションを存続できたことに感謝しています。

訪問看護を取り巻く状況は流動的であり、その変化に対処する難しさを、日々感じながら仕事をしています。

また、平成24年4月の、介護報酬・診療報酬改定において「地域包括ケアの推進」が打ち出されましたが、国の基本方針に、どのように沿ってステーションを経営していくかが、今後の課題です。

実際、当ステーションの利用者も、医療依存度の高い、高齢者夫婦世帯・独居高齢者世帯が年々増えています。今後、複合型サービスの提供も視野に入れ、後進を育てることを目標に、今年一年頑張っていきたいと思います。

## 「振り返りと展望」

津山医療生協訪問看護ステーションひまわり

管理者 難波 貴子

平成9年に県北・津山市で初めての訪問看護ステーションとしてオープンし、今年16年目を迎えます。この間、居宅介護支援事業所も認可を受けて、訪問看護を行いながらケアマネを兼務していた時期もありました。私自身、管理者になり5年目を迎えます。この間、制度や報酬の改正もあり、在宅療養される方のニーズも高まっています。県内や市内の病院で治療を受けながら或いは治療を終えられ、住み慣れた自宅で療養したい！最期を迎えたい！方が年々増えています。「人生の最期」は人それぞれであり、癌の末期、認知症や他の疾患であっても、人生の主役は、家族でもなく、医師や、看護師でもなく、ご本人であることを常に肝に銘じ、みんなで名わき役になり、人生の幕を閉じていただけるよう、これからも訪問看護師という素晴らしい役に就かせてもらえるよう、ステーションひまわりは、頑張っていきたいと思います。

ステーションからの  
リレーだより

## 「2012 訪問看護サミット」に参加して

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会理事  
篠原 淑子

平成24年11月18日(日)東京都新宿区住友不動産新宿グランドタワーで開かれた「訪問看護サミット」に出席しました。午前のリレートーク「流れを創る訪問看護師たちの実践」では、新卒ナースを受け入れているステーション、ショートステイ施設を事業所に併設したステーション、地域住民と共に創った看護福祉拠点としての訪問看護ステーション等5つの発表がありました。中でも、訪問看護師の人材不足対応策として、新卒ナースの受け入れを実践しているステーションの発表は、厚生労働省新人看護職員研修ガイドラインを基本に在宅看護ならではの接遇や対人関係におけるメンタルヘルスケアといった研修や、配食サービス見学実習等現場に即した内容で、実現の可能性のあるものでした。しかし、何より「新人の看護師では訪問看護は無理・・・ではなく、〇〇は難しいけれど生活に寄り添える看護師を育てる気概」に感動し、人がいないことを嘆くのではなくピンチをチャンスに変える視点で、協議会全体で、また医師会の支援をいただき取り組んでいくことの必要性を感じました。



## 訪問看護は在宅介護(自宅で過ごす 当たり前の生活)の強い味方

NPO 法人岡山県介護支援専門員協会 真庭支部  
池田 恵子

訪問看護師さんには本当に頭が下がります。病棟ほどの設備や備品のない在宅での処置、家族の不安や愚痴を受け止めながら専門的対応も怠らず、24時間対応。真庭地域の医師と介護支援専門員等懇談会では、「訪問看護に関するアンケート」を実施し、ケアマネだけでなく医師や介護職からも“臨機応変な緊急対応に対する強い信頼”“医療と生活の両方を見てもらえる安心感”といった訪問看護に対する熱い意見が出されました。医療依存度の高い利用者はもちろん、軽度者でも体調・服薬管理等必要なことが多く、訪問回数も少なくてもきちんとした助言や指導によって重度化防止になっているケースもあります。終末期や床ずれがある場合等は今や訪問看護なしに在宅介護することは考えられませんし、主治医との連携にも私を含め福祉系元職のケアマネには大変ありがたい存在です。「生きてきたように、最期までここで暮らしたい。ここに居るから“私”なの。」その願いは当たり前。入院(所)中の方々と同じように、在宅でも道路を病棟(施設)の廊下に置き換えて、訪問看護師さんという心強い味方を切り札に利用者だけでなく家族にも必要十分な医療と介護サービスが提供できるサポートチームとなれるよう、これからもご協力よろしくお願いたします。

## 「超高齢化社会に向けて、 これからの訪問看護への期待」

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会副会長  
岡山市医師会在宅担当理事  
佐藤医院 院長 佐藤 涼介

私はこれまで多くの在宅患者さんをご自宅で看取らせて頂いてまいりました。勤務医時代の看取りと診療所医師としての在宅での看取りとは全くその質が異なり、必ず訪れるグリーフケア時のご家族へのインタビューでは、ほとんどの方が在宅看取りができたことに対して大きな満足感を表明して下さいます。私は在宅看取りになりそうなお方はほぼ訪問看護をお願いし、訪問看護師さんの力なくして在宅看取りは不可能に近いと思っています。当初半数ぐらいの方は、訪問看護の必要性が実感できず、訪問看護の導入について消極的態度をとられますが、一度体験されたと同時に、「こんなに有難いサービスはない」と絶賛され、それ以後在宅療養を継続されることに対する不安感が軽減されます。そして在宅看取りの後のグリーフケアでは必ず訪問看護師さんへの限りなく大きな感謝を述べられます。2030年に向けて益々高齢者が増え続ける中で、訪問看護の役割は高まり続けていきます。今後は、訪問看護師の数を増やして、質を高めて行き、社会における貢献度をさらに高めて行きましょう。

## タクティールケアを受講して

訪問看護ステーションゆうあい 管理者 妹尾悦子



平成24年10月21日 津山中央病院 医療研修センターにてシルヴィアホーム 認定インストラクター 木本明恵先生をお招きして研修会が開催されました。

内容は、認知症について 認知症緩和ケアとは タクティールケアとはタクティールケアをお互いにやってみよう 講義と実技でした。

認知症については、認知症の人のこころを把握して関わっていく、生活歴を知ることの重要性、介護者の教育やケアの大切さ、家族支援等、具体的に事例を交えて講義して頂き認知症の知識の再確認ができました。タクティールケアについては背景や理論を教えてくださいました。タクティールケアは「触れる」ことでマッサージではない「コミュニケーションの方法」です。実技は2人組となり背部をお互いに実施しました。触れられることで手の温さが伝わりとても気持ち良く癒されました。今回学んだことを現場で活かしたいと思います。

## 今からはじめよう人工呼吸器ケアを受講して

訪問看護ステーションほのか 管理者 三木成美

平成24年9月9日(日)生涯学習センターで開催された「今からはじめよう 人工呼吸器ケア」の研修会に参加しました。

日曜日にもかかわらず多くの方が参加されていました。

午前中は、フィリップス・レスピロニクス、フクダライフテック中国それぞれの担当の方からの講義があり、午後からは人工呼吸器の経験のあるグループ、経験のないグループに分かれて機器の説明を受け、実際に体験もさせてもらいました。

実際にマスクを装着してみると思っていた以上に息苦しさを感じなかなかスムーズに呼吸することができませんでした。

マスクをしたまま話すことが案外と難しく感じました。このことで、少しは利用者様の思いに近づけたのではと思いました。実体験することの大切さを実感した一日でした。



## 『在宅でできるリハビリテーション』についてのアンケート結果報告

平成24年11月17日に「在宅でできるリハビリテーション」について、倉敷中央訪問看護ステーション作業療法士の矢野宏行先生に、講義及び実技演習をしていただきました。

研修の際のアンケートにご記入いただいた内容について、受講時の様子の写真とともにご報告させていただきます。

参加者 43名 (アンケート回収率 79%)

- ◆ 関節や筋肉、動き等、基本的なことを学べ(復習でき)、今後役に立てると思った。
- ◆ 具体的なリハビリの内容で実際の場面での質問もできて、とてもよい研修だった。
- ◆ いつもケアとともに少ない時間で回数をこなすようにリハビリを行っていた部分もあり、回数が少なくても1回をゆつくり丁寧にやっていきたいと思った。
- ◆ 訪問看護の限られた時間の中でどのようにリハビリを行えばよいか、役割や目標がないために廃用性変化が進行する



ケースなど日常的に疑問を持ちながら業務していたのでとても参考になった。

- ◆ 高齢者の方の訪問が増えてきて、現在のADLの低下を防ぐためのリハビリをすることが増えてきた。今日の研修で改めて正しいリハビリ方法を勉強できた。明日から早速行動に移したいと思う。
- ◆ 利用者さんのモチベーションをあげるには、簡単な運動から少しずつ始めて継続していくことが大切なことに気付いた。まずはその人を知るために話をよく聞いていくことが大切。

訪問看護ステーションに所属され、実際に在宅に出向かれておられる先生からご指導いただき、大変満足度の高い研修会でした。



## 『高知フォーラムを受講して』

訪問看護コールセンター 大野幸恵

平成24年10月7日、高知県で「訪問看護の魅力語りつくす」と題してフォーラムが開催され研修に参加してまいりました。「看護の原点とその魅力」と題して、日本赤十字大学、名誉教授の川嶋みどり先生による講演があり、「看護の原点」は「看護師の手」であると話されました。われわれ看護師の手の有用性には

1. 支える 抱く 抱える 握る 挟む 触れる 叩く さする 撫でる 攫む 動かす
  2. 温度は一定
  3. 観察の手段として 3本指で脈拍を数え、触知して性状をアセスメント
- 手はこんなにたくさんのことができる看護師の最大の武器です。詩を2題紹介していただきました。

手で利用者さんの心の癒しを届けられたらどんなに素晴らしいことでしょう!先生は新しい時代は看護の時代です、治らない病気は多いが治す医療から治る力を引き出す医療の時代になってきている、その最大の武器が看護の手ですと締めくくられ、現代の忘れ物が何なのか指針をいただきました。

「わたしにふれてください」  
もしわたしがあなたの赤ちゃんなら  
どうぞわたしにふれてください  
今までわたしが知らなかったやさしさを  
あなたからもらいたい  
おふろに入れてください  
オムツを替えてください  
おっぱいを下さい  
ぎゅっと抱きしめて……

「どうぞなにもおそれないで」  
あなたが小さかったときに  
私があなたに触れたとき  
私の手を握り、私のそばにすわって……  
わたしの疲れた体によりそいあたたためて下さい  
わたしは随分しわくちやになっちゃってしまっただけ  
あなたはやさしさに力づけられる  
ただ、わたしにふれてください

## 「中四国訪問看護ブロック交流会」のご報告

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 副会長 玉谷 弘美

昨年10月7日に高知市で行われた「訪問看護の魅力を語りつくすフォーラム」に引き続き、はりまやばしに立地する有形文化財「得月楼」にて、素敵なお庭に面したお部屋で土佐料理を堪能しながら和やかな交流会でした。

各県の管理者代表よりそれぞれの取り組みを報告。香川県では48か所中28か所が協議会に加入し、会費は1万円。メンテナンスを作り4年に一回実態調査をし、今年度は「質と評価」。システムづくりでは標準看護計画の作成をされたとの事。鳥取県も岡山と同様、支援事業の補助が終了するが継続をしていくとの事。高知では、管理者（男性）が連絡協議会の会長を務め、訪問看護開設ガイド開設にあたってのシュミレーションを作成されていました。山口ではマスメディアでの広報を25年度予算に組み込むなど、どこの連絡協議会でも広報や研修に取り組んでいました。

高知ならではの場所と進行により、素晴らしい時間の共有ができた事を感謝いたします。



## 地区活動報告

### 「より顔の見える関係へ」

理事 高橋・阿新地区 地区委員  
訪問看護ステーションくろかみ 小川 洋子

高橋・阿新支部の訪問看護ステーションは、5事業所しかなく、そのうち連絡協議会に参加しているのは、3事業所で県内でも最小となっています。

山間へき地を訪問エリアとしているステーション同士の悩みを共有し、主に管理者同士の情報交換や悩み相談の場として地区活動を行ってきました。毎日の予定をこなすのに必死になっている現状で、なかなかスタッフが参加できる研修会や交流会を費用のこともあり実施できていませんでした。幸いにも事務局よりパラマウントベッドからの出張研修を紹介していただき実施することができ、少人数ながら研修も交流もでき喜んでます。中央の研修会等で他の管理者の方ともお会いしてもゆっくりお話しする時間がなく、地区活動として集まるようになってから、以前にも増して相談がかけやすくなりうれしく思っています。

## 訪問看護 Q & A

by コールセンターおかやま 徳永 千栄子・大野 幸恵

**Q：**介護保険の退院時共同指導加算の文章提供って規定の用紙がある？大変そうなんだけど・・・

**A：**規定の用紙はありません。新しいことだからってめんどくさいイメージがあるかもしれませんが、初回加算の2倍の単位ですよ。退院前カンファレンスをして、在宅療養の必要な指導を行ったことを文章にして提供することで加算が取れます。医療保険の場合に取れない特別な関係にある医療機関や介護老人保健施設でも算定可能です。コールセンターに簡単に書ける参考様式がありますので必要の方は連絡ください。

**Q：**訪問看護師が在宅においてヘルパーに吸痰吸引指導をする場合は？

**A：**県に介護職員による吸引などの実施のための指導者養成事業（特定者対象に限り）があります。指導内容をまとめたDVDを借りて自己学習後レポートを提出すると指導者の認可がおけるシステムとなっています。随時受付可能、右記に連絡してみてください。  
⇒岡山県保健福祉部障害福祉課  
詳しくは、ホームページ

岡山県庁  検索

**Q：**医療機関からの訪問リハビリを受けて、訪問看護ステーションからもリハビリを受けることは可能か？

**A：**医療機関が行う訪問リハビリと訪問看護ステーションが行うリハビリがある中で、訪問看護ステーションが行うリハビリは、訪問看護の一環とみなされるので、訪問リハビリと異なるため、併用は可能です。

**Q：**自宅は同一建物に入るか？

**A：**入ります。一軒家で夫婦・兄弟など同一日に訪問する場合は、基本療養費（Ⅱ）を算定する。  
一方が介護保険の場合や、別の日に訪問すれば、基本療養費（Ⅰ）の算定  
\*同一建物とは、医療保険の場合には養護老人ホーム、経費老人ホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、マンション、アパート（棟が異なれば該当しない）、グループホーム、小規模多機能など。介護保険では、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス高齢者住宅、旧高齢者専用賃貸住宅が該当する。

新年を迎え、例年になく厳しい寒さが続いています。年末よりノロウイルスによる感染性胃腸炎、そしてインフルエンザも流行し始めています。利用者様の体調管理も大切ですが、私達訪問看護師も体調管理を十分気を付けて頑張っていきたいと思います。

編集後記

広報委員一同

Q 募集中!!